

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年9月25日
【事業年度】	第46期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・COO 加治幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・執行役員・CFO 財務・成長戦略担当 副社長兼管理本部長 高津徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・執行役員・CFO 財務・成長戦略担当 副社長兼管理本部長 高津徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	33,432,667
経常利益 (千円)	-	-	-	-	2,407,408
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,257,515
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,243,772
純資産額 (千円)	-	-	-	-	10,506,583
総資産額 (千円)	-	-	-	-	19,354,692
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,751.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	209.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	209.01
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	54.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,393,089
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	4,507,615
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	307,590
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,766,513
従業員数 (人)	-	-	-	-	854
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,023)

(注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 平成27年6月期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (千円)	15,745,042	18,216,411	22,578,760	26,846,925	32,720,479
経常利益 (千円)	1,230,885	1,580,491	1,998,288	2,099,635	2,663,560
当期純利益 (千円)	530,139	821,104	1,081,605	1,189,160	964,925
資本金 (千円)	1,176,096	1,186,749	1,203,662	2,695,256	2,699,345
発行済株式総数 (株)	4,935,182	4,952,282	4,979,582	5,990,082	5,996,682
純資産額 (千円)	4,037,040	4,763,327	5,761,675	9,767,383	10,506,471
総資産額 (千円)	9,869,648	10,801,084	12,467,746	17,454,095	19,278,276
1株当たり純資産額 (円)	816.78	958.97	1,155.07	1,629.42	1,751.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	21 (9)	22 (11)	27 (12)	35 (15)	53 (25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.24	165.92	218.14	215.29	161.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	123.42	165.30	216.52	214.12	160.38
自己資本比率 (%)	40.8	43.9	46.1	55.9	54.4
自己資本利益率 (%)	15.8	18.7	20.6	15.3	9.5
株価収益率 (倍)	10.9	8.7	15.8	14.2	25.4
配当性向 (%)	16.9	13.2	12.3	16.2	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,713,012	1,957,133	2,080,369	2,297,558	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,036,042	1,748,390	1,620,743	2,995,274	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,143	678,029	460,454	2,701,583	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,884,093	2,414,806	3,334,887	5,338,754	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	427 (1,363)	476 (1,621)	534 (2,080)	646 (2,452)	754 (2,969)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第42期の1株当たり配当額には、東証一部指定に伴う記念配当2円を含んでおります。

4. 第43期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理しております。

5. 当社は平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。また、公募増資により、平成22年6月24日付で160,000株、平成23年6月24日付で650,000株発行、平成25年12月16日付で1,000,000株発行しております。

6. 第46期の1株当たり配当額には、連続10期増収増益記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和24年12月 愛知県豊橋市広小路におでん屋「酒房源氏」を創業
- 昭和44年9月 株式会社げんじを資本金500万円で設立
- 昭和55年7月 「酒房源氏」を「大衆活魚料理店源氏本店」とする
- 平成元年2月 「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」を愛知県豊橋市にオープン
- 平成2年12月 「大衆活魚料理店源氏本店」を移転・拡張・業態転換し、店名を「魚貝三昧げん屋」とする
- 平成7年12月 焼肉店1号店「焼肉一番カルビ曙店」を愛知県豊橋市にオープン
- 平成9年6月 社名を株式会社げんじから株式会社物語コーポレーションに変更
- 平成9年11月 本社を愛知県豊橋市向山町から愛知県豊橋市西岩田に移転・拡張
- 平成10年12月 焼肉部門におけるフランチャイズ1号店「焼肉一番カルビ羽根店」を愛知県岡崎市にオープン
- 平成12年11月 東京都港区に東京本部を開設
- 平成13年6月 大型ラーメン専門店1号店「丸源ラーメン三河安城店」を愛知県安城市にオープン
- 平成14年5月 ラーメン部門におけるフランチャイズ1号店「丸源ラーメン桶狭間店」を名古屋市緑区にオープン
- 平成14年10月 「焼肉一番カルビつきみ野店」を焼肉部門の新業態「焼肉一番かるびつきみ野店」としてリニューアルオープン
- 平成17年11月 「丸源ラーメン一宮店」をラーメン部門の新業態「二代目丸源一宮店」としてリニューアルオープン
- 平成17年12月 お好み焼部門の新業態「大阪梅田お好み焼本舗相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
- 平成18年3月 「焼肉一番カルビみやぎ台店」を焼肉部門の新業態「焼肉キングみやぎ台店」としてリニューアルオープン
- 平成18年7月 東京本部を東京都品川区に移転
お好み焼部門におけるフランチャイズ1号店「大阪梅田お好み焼本舗新潟近江店」を新潟市中央区にオープン
- 平成19年3月 「焼肉キング御経塚店」を焼肉部門の新業態「焼肉きんぐ御経塚店」としてリニューアルオープン
- 平成20年3月 ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場（平成22年8月上場廃止）
- 平成22年6月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 平成23年6月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
- 平成23年7月 「物語香港有限公司」を中華人民共和国香港特別行政区に設立
製麺工場「物語フードファクトリー」を愛知県小牧市に設立
- 平成23年9月 小林佳雄が代表取締役会長・CEOに、加治幸夫が代表取締役社長・COOに就任
- 平成23年11月 「物語(上海)企業管理有限公司」を中華人民共和国上海市に設立
- 平成24年5月 豊橋本社の名称を「豊橋フォーラムオフィス」とする
東京本部を東京都港区南青山に移転し、名称を「東京フォーラムオフィス」とする
- 平成24年6月 専門店部門の新業態「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵多摩境店」を東京都町田市にオープン
- 平成24年10月 「物語(上海)企業管理有限公司」における1号店「鍋源(GUO YUAN)」を中華人民共和国上海市にオープン
- 平成25年12月 公募増資により資本金を26億9,302万円とする
- 平成27年3月 焼肉部門の新業態「熟成焼肉 肉源赤坂店」を東京都港区にオープン
- 平成27年4月 専門店部門におけるフランチャイズ1号店「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵豊田豊栄店」を愛知県豊田市にオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、経営理念「Smile & Sexy」のもと、「お客様の心のリラックス」を経営目標に掲げ、直営及びフランチャイズによる飲食店の経営を主な事業の内容としております。

国内においては、直営とフランチャイズの方式にて、4業種（焼肉・ラーメン・お好み焼・専門店）の主として郊外型レストランと当社店舗で提供しているオリジナル商品や贈答用商品を中心とした通信販売を展開しております。

また、海外においては、火鍋と寿司の食べ放題レストラン「鍋源」を展開しております。

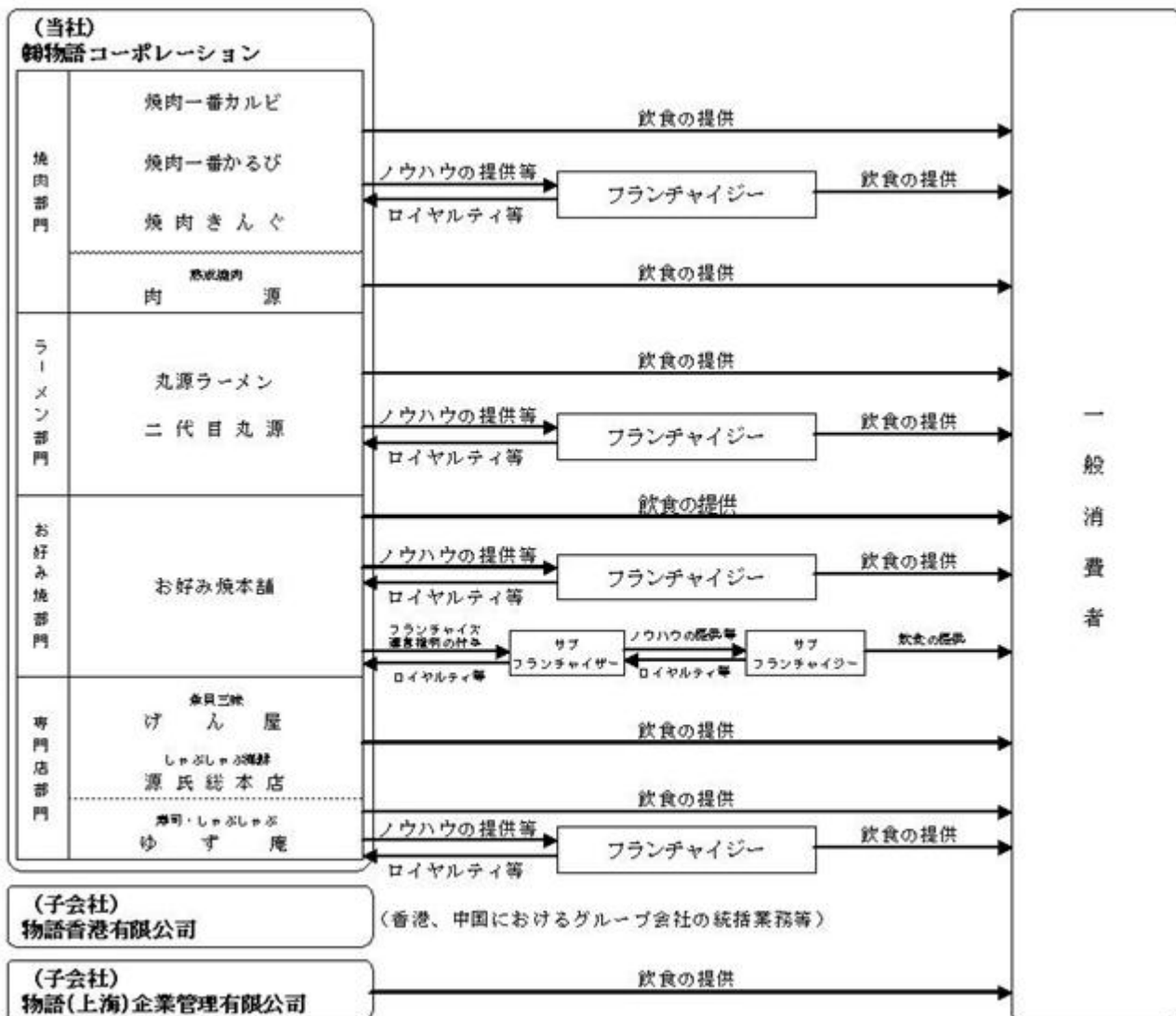
平成27年6月末現在、当社グループ全体で333店舗（直営店（国内）168店舗、フランチャイズ店（国内）160店舗、直営店（海外）5店舗）を有しております。

なお、当社グループは飲食店事業の単一セグメントであります。事業運営上の「焼肉部門」「ラーメン部門」「お好み焼部門」「専門店部門」「フランチャイズ部門」及び「その他部門」の6部門の内容は以下のとおりであります。

部門	屋号	業 態 コ ン セ プ ト 等
焼肉	焼肉一番カルビ	ファミリー層をターゲットとして、ポップなデザインを取り込んだ店舗作りや無煙ロースター設備導入等によりファミリー層を中心に獲得するための仕組みを盛り込んだ郊外型中大型焼肉店であります。
	焼肉一番かるび	焼肉文化が成熟した地域におけるファミリー層をターゲットとして、店舗デザインに料亭コンセプトを採用し、和風の落ち着いた雰囲気や専門性を演出しながら、ファミリー層だけでなく、焼肉によりこだわりを持っている幅広い客層にも利用して頂ける郊外型中大型焼肉店であります。
	焼肉きんぐ	「焼肉一番かるび」と同様の集客コンセプトではありませんが、従来のレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）を採用しております。商品が陳列されてお客様が自由に取りに行くスタイルとは異なり、より多くのお客様に満足して頂けることを目的とした郊外型中大型焼肉店であります。
	熟成焼肉 肉源	40日以上かけてウエットエイジングさせたこだわりの「赤身熟成牛肉」とワインセラーから自由に選べる豊富なワインを、リーズナブルな価格で提供するとともに、ベンチシートやソファー席を採用し開放的な空間を演出することにより、周辺のサラリーマンやOLの利用から企業接待まで、様々なシーンで利用して頂ける繁華街焼肉店であります。
ラーメン	丸源ラーメン	看板商品「肉そば」がこだわりの本格的なラーメン専門店でありながらも、広い駐車場と大きく窓をとった明るく清潔な店舗の中で、個人やカップルやファミリー層まで幅広いお客様にお食事して頂ける郊外型中大型店であります。
	二代目丸源	山盛りのキャベツをトッピングした看板商品「きゃべとん」がこだわりの本格的なラーメン専門店であります。「丸源ラーメン」の店舗コンセプトを踏襲しながらも、よりラーメン専門店の色合いを強く店舗内外に打ち出した郊外型中大型店であります。
お好み焼	お好み焼本舗	鯉節のだしとかす玉（揚玉）が入った大阪風のお好み焼をメインに、「熟成リブソースステーキ塊」という看板商品を導入した「鉄板焼きが充実したお好み焼き屋」という店舗コンセプトのもと、テーブル席とお座敷をご用意し、学生からファミリー層、サラリーマンの宴会需要と幅広くご利用頂ける郊外型中大型店であります。
専門店	魚貝三味げん屋	料理長が日々市場に出向いて自ら魚介類を選別し、旬の食材や珍しい食材等を仕入れ、全国各地の独特な料理を提供すること等、食材品質及び調理法にこだわりを持った商品を提供し、宴会席もあることから、大衆層の利用だけでなくハレの日まで幅広く対応できる高級居酒屋であります。
	しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	しゃぶしゃぶは、国産黒毛牛から豚肉、食べ放題メニューまで用意し、お刺身等の海鮮料理も用意することで、ファミリー層から忘新年会等各種宴会や法事慶事までの幅広い需要に対応できる郊外型大型和食店であります。

部門	屋号	業 態 コ ン セ プ ト 等
専門店	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	お寿司や天麩羅も楽しめる、従来のレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）を採用した、ファミリー層から忘新年会等各種宴会までの幅広い需要に対応できるしゃぶしゃぶ食べ放題専門の郊外型大型店であります。
フランチャイズ	-	焼肉部門、ラーメン部門、お好み焼部門及び専門店部門の業態のうち、以下の業態のフランチャイズ・チェーン展開をしており、ノウハウの提供等の対価としてフランチャイジー及びサブフランチャイザーよりロイヤルティ収入等を得ております。 焼肉部門：「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」 ラーメン部門：「丸源ラーメン」・「二代目丸源」 お好み焼部門：「お好み焼本舗」 専門店部門：「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」
その他	鍋源	中国人の食文化において広く知られる鍋料理の「火鍋」と日本のお寿司を、従来のレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）により、ファミリー、友人グループを中心とした幅広いお客様層に楽しんでいただけるレストランであります。
	-	「げん屋」の生七味、「丸源ラーメン」の餃子といった、当社店舗で提供しているオリジナル商品や、贈答用商品等を通信販売にて提供しております。

当社グループ及びフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 物語香港有限公司 (注)1	香港	22,500,000HK\$	子会社の統括業務等	100	資金の援助、役員の兼任
物語(上海)企業管理有限公司 (注)2.3	中国上海市	4,900,000US\$	レストラン経営	100 [100]	資金の援助、役員の兼任

- (注)1.債務超過会社であり、債務超過の額は、平成27年6月末時点で269,360千円であります。
2.債務超過会社であり、債務超過の額は、平成27年6月末時点で67,481千円であります。
3.議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	322 (1,726)
ラーメン部門	92 (453)
お好み焼部門	65 (262)
専門店部門	109 (494)
その他部門	104 (54)
フランチャイズ部門	6 (1)
管理・開発・製造部門	156 (33)
合計	854 (3,023)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員は除いてあります。)は年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
754 (2,969)	31歳2ヶ月	4年3ヶ月	4,544,333

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	322 (1,726)
ラーメン部門	92 (453)
お好み焼部門	65 (262)
専門店部門	109 (494)
その他部門	4 (-)
フランチャイズ部門	6 (1)
管理・開発・製造部門	156 (33)
合計	754 (2,969)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末比108名の増員は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策により企業収益と雇用情勢が改善へと繋がり、緩やかな景気回復の動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う物価上昇懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、円安等による原材料価格の上昇、店舗運営における人材確保の深刻化など、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中で当社グループは、「焼肉きんぐ」、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」を中心に積極的な出店を進めるとともに、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策に取り組み、各既存業態のブランド力向上に努めて参りました。さらには、新業態「熟成焼肉 肉源」の出店や海外事業を軌道に乗せるための改善にも注力し、中長期での安定的な成長基盤を築くための施策に取り組んで参りました。

以上の結果、売上高は33,432,667千円、営業利益は1,959,794千円、経常利益は2,407,408千円、当期純利益は1,257,515千円となりました。

これにより、当社グループが目標とする経営指標である売上高及び経常利益において、10期連続の増収増益を達成することができました。なお、当社では当期より連結財務諸表を作成しておりますので、当該10期とは、前期までの個別決算における9期と当期の連結決算を指しております。

なお、当連結会計年度末における当社チェーン全業態の店舗数は333店舗（直営店（国内）168店舗、フランチャイズ店（国内）160店舗、直営店（海外）5店舗）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門

焼肉専門店ならではの品質の商品の導入、様々な商品を選べる楽しさをより感じて頂けるメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、高品質でありながらリーズナブルな価格に感じて頂けるテーブルバイキングシステム（お席で注文する食べ放題システム）の改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「焼肉きんぐ」23店舗の新規出店（直営店13店、フランチャイズ店10店）と1店舗の閉店（フランチャイズ店1店）、「焼肉一番かるび」から「焼肉きんぐ」へ5店舗の改装（直営店3店、フランチャイズ店2店）、新業態「熟成焼肉 肉源」1店舗の新規出店（直営店1店）をいたしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店96店舗、フランチャイズ店56店舗、計152店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は19,486,626千円となりました。

ラーメン部門

看板商品「肉そば」「きゃべとん」を中心とした熟成醤油系ラーメンを豊富に揃えた商品ラインナップの見直しとサイドメニューやデザートを更に充実させたメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、「幅広い客層を獲得できる郊外型のラーメン専門レストラン」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「丸源ラーメン」3店舗の新規出店（直営店1店、フランチャイズ店2店）、「二代目丸源」1店舗の閉店（直営店1店）をいたしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店33店舗、フランチャイズ店79店舗、計112店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は4,486,824千円となりました。

お好み焼部門

「熟成リブソースステーキ塊」という看板商品を導入した食べ放題コースの改善に注力し、新たな店舗内外装デザインの導入等、利用機会の拡大を図った「鉄板焼きが充実したお好み焼き屋」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「お好み焼本舗」2店舗の新規出店（直営店2店）と2店舗の閉店（フランチャイズ店2店）をいたしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店21店舗、フランチャイズ店24店舗、計45店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は2,482,579千円となりました。

専門店部門

専門店の店舗力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。また、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」については、今後の多店舗展開を見据えた運営ノウハウの蓄積、メニュー施策に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」9店舗の新規出店（直営店8店、フランチャイズ店1店）と1店舗の閉店（直営店1店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店18店舗、フランチャイズ店1店舗、計19店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は3,587,596千円となりました。

フランチャイズ部門

フランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、2,648,124千円となりました。

その他部門

当社において、「げん屋」の生七味、「丸源ラーメン」の餃子といった、当社店舗で提供しているオリジナル商品や、贈答用商品等の通信販売を運営し、また連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司がテーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）で火鍋と寿司の食べ放題レストラン「鍋源」を展開しております。

出店につきましては、当連結会計年度中に「鍋源」2店舗の新規出店（直営店（海外）2店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店（海外）5店舗、計5店舗となりました。

この結果、売上高は740,916千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「（2）キャッシュ・フローの状況」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、4,766,513千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は3,393,089千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,308,865千円あったこと及び減価償却費が1,258,930千円あった一方で、法人税等の支払額が1,040,962千円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は4,507,615千円となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が4,197,720千円あったことを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は307,590千円となりました。これは主に、設備投資のための長期借入金の調達1,310,000千円あった一方で、長期借入金の返済が738,214千円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため品目別、部門別及び地域別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前年同期比(%)
生麺(千円)	587,097	-
合計(千円)	587,097	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、部門間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前年同期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	19,486,626	-
	ラーメン部門(千円)	4,486,824	-
	お好み焼部門(千円)	2,482,579	-
	専門店部門(千円)	3,587,596	-
	その他部門(千円)	740,916	-
	小計(千円)	30,784,543	-
フランチャイズ部門(千円)(注3)		2,648,124	-
合計(千円)		33,432,667	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。
3. 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

3【対処すべき課題】

当社グループが、これからも物語コーポレーションらしさを発揮しながら持続的な成長を続けていくため、以下の課題について積極的に取り組み、成長性ある複数の業態をもって業容の拡大を図って参ります。

(1) 「開発力」と「人材力」の育成

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、時代の変化に対応するだけでなく、時代の変化をつくり出すほどの「開発力」を持つ会社であり続けなければなりません。お客様の期待を遥かに超えた商品・業態を常に開発していくことが必要であります。

そのためには、ホスピタリティにあふれ、お客様のニーズを先読みして行動できる高いプロフェッショナル性を備えた「人材」を多く輩出することが必須であります。経営理念として「Smile&Sexy」を掲げ、個性が発揮できる社内文化や風土のもと、役職員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる環境をつくることが重要課題であるとと考えております。

この課題に対し、経営理念の浸透、当社の「繁盛開発四原則」（文化・オリジナリティ・システム・市場性）の実践、「人材」の採用、教育によるプロフェッショナル力の育成、パートナー（パートタイマー、アルバイト）の定着と戦力化、これら4つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(2) 既存ブランドの高収益化

それぞれの店舗は、それぞれの地域社会を明るく元気にし、その地域に愛され、なくてはならない存在であり続けなければなりません。すなわち、地域に根を下ろし、地域に必要なとされる生業店でなければなりません。

そのためには、私たちが経営目標として掲げている「お客様の心のリラックス」を実現するとともに、商品・サービスの開発・改善を通して、お客様にとってより高い価値を持ち、競争力が高いブランドを育成し続けることが、重要課題であるとと考えております。

この課題に対し、既存店売上高前年比にこだわる、既存店の収益性向上、継続的な既存フォーマットの改善、これら3つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(3) フランチャイズ加盟店の高収益化

ビジネスパートナーであるフランチャイズ加盟店とともに業容を拡大していくためには、フランチャイズ加盟店の成功なくして当社の成功はないことを念頭に共にブランドの理念を共有し、その上で「人材」を育成する体制の充実やフランチャイズ加盟店の収益性を向上させることが重要課題であるとと考えております。

この課題に対し、フランチャイズ加盟店の既存店売上前年比にこだわる、教育・指導体制の強化、情報開示力の向上、クイックレスポンスを可能にする社内体制の構築、これら4つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(4) 長期的な成長を見据えた新事業・新業態開発

持続的に収益基盤を拡大していくためには、新事業開発や新たな成長エンジンとなるフォーマット開発と育成が重要課題であるとと考えております。現在の既存ブランドの好調な業績を受け、当社グループの出店意欲は非常に旺盛な状況にあります。その反面、日本国内における既存ブランドの出店余地は年々減少しており、次の成長エンジンとなる新事業、新業態の開発が重要課題であるとと考えております。

この課題に対し、多店舗展開が可能な新業態開発、物件開発体制の強化、中国事業の再構築、これら3つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(5) 持続的な成長を支える各機能の向上

本社の役割は、現在の収益をつくる営業店舗の支援と、将来の収益をつくる戦略の立案に集約されます。そのうえで、経営トップの正しい意思決定を導くための支援及びその実施と内部統制の強化を図っております。

当社グループを取り巻く外部環境の変化は日を追うごとにスピードアップし、かつ、業容の拡大に伴う組織の拡充により、必要な情報はますます増加し高度化・複雑化しております。その中で、情報インフラ設備を強化し、管理、分析を充実させて参ります。

また、内部統制機能の強化・推進を図ることで、企業統治の充実のみならず、積極的な事業展開を推し進めることによる企業価値向上が重要課題であるとと考えております。

この課題に対し、計画的なシステム整備による本社の機能の充実と生産性の向上、危機発生時の適切な対応力の強化、コーポレートガバナンスコードの実践、これら3つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境について

外食業界の外部環境は、バブル崩壊後の長期にわたる景気の低迷、それに伴う雇用及び個人所得の低迷に加え、ここ数年間における弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、全体的な市場規模は縮小傾向にあるため、外食業界の既存店舗では、前年に比べ売上高が減少する傾向にあります。当社グループでは、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策や店舗改装等により既存店舗の増収を図ると同時に、直営店舗の新規出店とフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行って参りますが、市場環境の悪化等が進む場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループは現在、焼肉部門において「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」・「熟成焼肉 肉源」、ラーメン部門において「丸源ラーメン」・「二代目丸源」、お好み焼部門において「お好み焼本舗」、専門店部門において「魚貝三昧げん屋」・「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」・「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」、その他部門において海外における火鍋と寿司のレストラン「鍋源」を営んでおります。それぞれ、当社グループ独自の企画による店舗コンセプトにより差別化を図っており、今後も、時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組んで参りますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店計画について

新規出店の用地確保については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社グループのニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社グループの計画に沿った物件を確保しても計画された店舗収益が確保できない恐れがあるなど、新規出店が計画どおり行われぬ可能性があります。当社グループでは、新規出店の用地確保及び収益性の検討等新規出店計画の遂行に鋭意取り組みをいたしますが、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 差入保証金の回収について

当社グループの出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。土地等所有者の財政状態が悪化するなど差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土地等店舗賃貸借契約について

上述しましたとおり、当社グループの出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等所有者が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ・チェーン展開について

フランチャイズ契約、及びサブフランチャイズ契約について

当社グループでは直営店の営業展開のほか、フランチャイズ・チェーン展開の拡大を推進しております。当事業年度末において、「焼肉一番カルビ」、「焼肉一番かるび」、「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」、「二代目丸源」、「お好み焼本舗」、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」の各業態でフランチャイズ・チェーン展開しており、「お好み焼本舗」については当社と一部のフランチャイズ加盟企業との間でサブフランチャイズ加盟契約を締結し、当該フランチャイズ加盟企業がサブフランチャイザーとして、一定の地域においてフランチャイズ・チェーン展開を行うことを認めております。これらの契約により、当社グループはフランチャイズ店舗に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、当社グループはその対価としてロイヤルティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小や飲食店のフランチャイズ加盟に積極的な企業の業績動向等の影響により、当社グループのフランチャイズ加盟企業数又はサブフランチャイズ加盟企業数が減少した場合には、当社グループのロイヤルティ収入等が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ加盟企業に対しての店舗運営指導について

当社グループはフランチャイズ加盟企業の当社グループブランド店舗の経営について、フランチャイズ契約に基づき当社グループのエリアマネジャーの派遣等によるホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

フランチャイズ加盟企業が急激に増加した場合においても、当社グループはその変化に耐え得るフランチャイズ加盟企業の店舗指導体制を強化し対応する予定です。

しかしながら、フランチャイズ加盟企業において当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サブフランチャイザーに対してサブフランチャイジーの店舗指導を義務付けておりますが、サブフランチャイザーの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、同様に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法及び独占禁止法について

当社グループは、フランチャイズ・チェーン運営に関して中小小売商業振興法及び独占禁止法の規制を受けております。これらの法律は当社グループのフランチャイズ加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、又は新たな法律などの制定により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社グループは多店舗展開が見込まれる業態やフランチャイズ・チェーン展開を行う業態については原則として商標権を取得することで当社グループのブランドを保護する方針であります。

同業他社により類似した商号等を使用し、当社グループのブランドが毀損された場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に当社グループ丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があると考えられます。

(9) 競合他社の状況及び新規参入について

当社グループは新規出店をする際には、商圈誘引人口、交通量、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で新規出店の意思決定をしております。しかしながら、当社グループの出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入が有った場合には、そこに新たな競合関係が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「人財」採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な「人財」の確保が必要であります。当社グループの経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー、アルバイト）からの社員登用や、異業種を含めた職業キャリアの採用（中途採用）など、優秀な「人財」の獲得に取り組んで参ります。また「人財」教育に関しましては、実践を通じた教育に加え、教育専門機関「物語アカデミー」のプログラムを改善し、専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る「人財」を育成して参ります。しかしながら、当社グループ直営店及びフランチャイズ加盟企業の拡大出店に対する「人財」の確保及び教育が追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員の処遇について

パートタイマー従業員に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

現在、当社グループのパートタイマー従業員のうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。しかしながら、今後、パートタイマー従業員の社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー就業希望者の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法制、規制の強化等について

現状、当社グループは法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

食品衛生法への対応について

当社グループは、飲食業として食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。各店舗においては、各店舗の店長による日常的なチェック、エリアマネージャーによる検査（サブフランチャイジーの店舗においては、サブフランチャイザーによる検査）や改善指導等を実施しております。また、物語フードファクトリー（製麺工場）におきましても、厳正な品質管理及び衛生管理を実施しております。さらに、各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）においては、社内ルールに則した衛生管理を徹底する他、専門業者による定期衛生検査を実施しております。当連結会計年度末まで、当社グループの直営店舗及びフランチャイズ店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗及びフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、当社グループ店舗において食中毒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、企業倫理憲章の策定及び内部統制推進委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を与える可能性があります。

(13) 食の安全性に関する風評被害について

BSE（牛海綿状脳症）感染牛が、日本（平成13年9月）及びアメリカ（平成15年12月）で発見され、その都度、大々的な報道が繰り返されて、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり、焼肉店等への来店を控えることとなりました。この結果、牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社の業績は低迷しました。このようにBSE問題等、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まる事態が発生した場合、客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) BSE問題発生による仕入について

平成15年12月にアメリカで発生しましたBSE問題では、食の安全性に対する風評被害だけでなく、アメリカ産牛肉が輸入禁止となったため、アメリカ産牛肉を使用していた牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社は代替の仕入ルート確保に奔走しました。当社グループは、いち早く在庫の確保と供給国の切り替えを図るなどの対応を行い、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ないという最悪の事態は回避出来ました。現在、当社グループは牛肉仕入ルートを国内外含め複数確保しておりますが、同時多発的にBSE問題が発生した場合、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ない事態に至る恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 原材料の価格高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性、為替変動による影響等、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象などが発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 借入金について

当社グループは、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しています。現在は主に、固定金利に基づく長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。しかしながら、今後、有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計）の割合）が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ワルツ株式会社からの仕入依存度について

当社グループは、同社に物流システムをアウトソーシングし、同社が仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。（平成27年6月期の仕入金額全体に占めるワルツ株式会社からの仕入金額の割合は44.8%です。）

今後、同社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じることがある場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損損失について

当社グループは、平成18年6月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が低下し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 特定地域に対する依存度等について

当社グループの直営店舗出店地域は、東海地区及び関東地区に対する割合が高く（平成27年6月期期末時点での直営店全店舗数に対する東海地区及び関東地区の合計店舗数の割合は64.7%）なっております。

当社グループとしましては今後、全国を網羅する店舗展開を計画しておりますが、現状、東海地区及び関東地区において地震等の災害が発生し、店舗の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により当社グループ店舗への来店が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 個人情報について

当社グループは、顧客満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っ

ております。そのため当社グループでは、個人情報保護規程や個人情報保護ルールを策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 関連当事者との取引について

当社グループは債務保証等の関連当事者取引解消を図って参りましたが、リース取引について関連当事者である当社グループ代表取締役会長・CEO小林佳雄より2件の債務保証(平成27年6月30日現在の残高93,307千円)を受けております。今後も継続的に当該2件の取引解消に取り組んで参ります。

(22) 海外事業について

当社グループは海外において店舗展開しております。しかしながら、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジーとの間で、下記のような加盟契約を締結しております。

A．当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」・「丸源ラーメン」・「二代目丸源」・「お好み焼本舗」・「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」フランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者は、当社よりフランチャイズ・チェーンに加盟した業態の商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

B．加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

	加盟金		保証金	ロイヤルティ		契約更新料
焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび	1 店目	500万円	400万円	1 店目	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2 店目	250万円		2 店目	4.75%	
				3 店目	4.50%	
				4 店目	4.25%	
				5 店目	4.00%	
				6 店目	3.75%	
				7 店目以降	3.50%	
焼肉きんぐ	1 店目	500万円	400万円	1 店目～9 店目	3.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2 店目～9 店目	250万円		10店目～19店目	2.80%	
	10店目以降	150万円		20店目～29店目	2.60%	
				30店目以降	2.40%	
丸源ラーメン	1 店目	500万円	400万円	1 店目	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2 店目～9 店目	250万円		2 店目	4.80%	
	10店目以降	150万円		3 店目	4.60%	
				4 店目	4.40%	
				5 店目	4.20%	
				6 店目～9 店目	4.00%	
				10店目～19店目	3.80%	
		20店目～29店目	3.60%			
		30店目以降	3.40%			
二代目丸源	1 店目	500万円	400万円	1 店目	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
	2 店目以降	250万円		2 店目	4.80%	
				3 店目	4.60%	
				4 店目	4.40%	
				5 店目	4.20%	
				6 店目以降	4.00%	
お好み焼本舗	500万円	200万円		5.00%	50万円	
寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	1 店目	500万円	400万円		3.00%	なし
	2 店目以降	250万円				

(注) 「焼肉きんぐ」及び「丸源ラーメン」の10店舗以上のロイヤルティについては、フランチャイジーがスーパーバイザー業務を実施する事などの条件により、異なるロイヤルティ料率を採用しております。

C. 契約期間に関する事項

	焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび 焼肉きんぐ	丸源ラーメン 二代目丸源	お好み焼本舗	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、5年ごとに自動的に更新される。

(2) サブフランチャイズ加盟契約

当社はサブフランチャイザーとの間で、下記のような契約を締結しております。

A. 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「お好み焼本舗」サブフランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者に対して、合意した一定の地域（エリア）における以下の独占的権利を与える。

「お好み焼本舗」フランチャイズシステムに基づき、また当社から提供されるノウハウを利用して「お好み焼本舗」フランチャイズ・チェーンを展開、運営しフランチャイザーとしての権利を行使すること。

当社の指定する商標、サービスマーク等を使用すること。

B. 加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

(a) 加盟金

当該エリアにおける出店希望数×250万円（内100万円はサブフランチャイジー契約締結時）

(b) 保証金

50万円（1店舗出店毎）

(c) ロイヤルティ

店舗売上高の1.5%（フランチャイザーにスーパーバイザー業務を委託する場合、当該エリアにおける店舗売上高の5.0%）

(d) 契約更新料

25万円（1店舗毎）

C. 契約期間に関する事項

(a) 契約期間

契約締結日を開始日として、契約締結日の翌日から満5年を経過した日を終了日とする。

(b) 契約更新

契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから解約の申し入れがない場合は、5年毎に自動的に更新される。

(3) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

A. 契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

フランチャイズ加盟店舗がワルツ株式会社に対し、残債務を発生させた場合、フランチャイズ加盟店が当社に差入れている保証金を限度額として連帯して保証する。

B. 契約の期間

平成14年4月1日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から満1ヵ年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(4) 株式会社トーホーフードサービスとの「継続的商品取引基本契約書」及び「継続的売買基本契約書」
「継続的商品取引基本契約書」

A．契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引することとし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

B．契約の期間

契約日から1年間

ただし、契約期間満了1ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

「継続的売買基本契約書」

A．契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社のフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

株式会社トーホーフードサービスは、フランチャイズ加盟店舗及び連帯保証人から支払を受けることができない金額をフランチャイズ加盟店舗が当社へ差入れている保証金を限度額として請求できる。

B．契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から満1ヶ年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、33,432,667千円となりました。

焼肉部門では、14店舗の新規出店と3店舗の改装を実施しました。焼肉専門店ならではの品質な商品の導入、様々な商品を選べる楽しさをより感じて頂けるメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、高品質でありながらリーズナブルな価格に感じて頂けるテーブルバイキングシステム（お席で注文する食べ放題システム）の改善に注力して参りました。この結果、売上高は19,486,626千円となりました。

ラーメン部門では、1店舗の新規出店と1店舗を閉店しました。看板商品「肉そば」「きゃべとん」を中心とした熟成醤油系ラーメンを豊富に揃えた商品ラインナップの見直しとサイドメニューやデザートを更に充実させたメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、「幅広い客層を獲得できる郊外型のラーメン専門レストラン」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。この結果、売上高は4,486,824千円となりました。

お好み焼部門では、2店舗の新規出店を実施しました。「熟成リブロースステーキ塊」という看板商品を導入した食べ放題コースの改善に注力し、新たな店舗内外装デザインの導入等、利用機会の拡大を図った「鉄板焼きが充実したお好み焼き屋」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。この結果、売上高は2,482,579千円となりました。

専門店部門では、8店舗の新規出店と1店舗を閉店しました。専門店の店舗力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。また、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」については、今後の多店舗展開を見据えた運営ノウハウの蓄積、メニュー施策を行って参りました。この結果、売上高は3,587,596千円となりました。

フランチャイズ部門では、13店舗の新規出店と2店舗の改装、3店舗の閉店を実施しました。フランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、売上高は2,648,124千円となりました。

その他部門では、「鍋源」による2店舗の新規出店を実施しました。当社において、「げん屋」の生七味、「丸源ラーメン」の餃子といった、当社店舗で提供しているオリジナル商品や、贈答用商品等の通信販売を運営し、また連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司がテーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）で火鍋と寿司の食べ放題レストラン「鍋源」を展開しております。この結果、売上高は740,916千円となりました。

売上原価は売上高の増加に伴い、11,380,086千円となりました。売上高に対する構成比は34.0%となりました。販売費及び一般管理費は20,092,786千円となりました。売上高に対する構成比は、60.0%となっております。この結果、営業利益は1,959,794千円となりました。

営業外収益は、協賛金収入が354,343千円となったこと等により、492,736千円となりました。営業外費用は、支払利息が25,963千円となったこと等により、45,122千円となりました。この結果、経常利益は2,407,408千円となりました。

特別利益は、店舗売却益89,456千円などを計上し、147,591千円を計上しました。

特別損失は、システム開発中止に伴う損失101,680千円、減損損失65,782千円などを計上し、246,134千円となりました。

この結果、当期純利益は1,257,515千円となりました。

(3) 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、6,236,366千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金4,766,513千円、売掛金573,886千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、13,118,326千円となりました。その主な内訳は、建物及び構築物7,689,282千円、差入保証金2,437,741千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、4,958,798千円となりました。その主な内訳は、買掛金1,125,567千円、1年内返済予定の長期借入金778,038千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、3,889,310千円となりました。その主な内訳は、長期借入金2,536,202千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、10,506,583千円となりました。その主な内訳は、資本金2,699,345千円、利益剰余金5,241,868千円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、国内景気の緩やかな回復傾向が続くと見込まれていますが、原材料価格の上昇、店舗運営における人材確保の深刻化など、経営環境は依然として不透明な状況が続くものと思われます。

こうした状況の中で、当社グループは、既存業態を引き続き積極出店としていくとともに、継続的な業態改善と「人財」の採用、教育によるプロフェッショナル力の育成により、既存顧客の満足度向上や新規顧客の創造を図って参ります。また、新業態の開発に積極的に取り組むとともに、当社の経営理念の浸透により、役職員一人ひとりが社内組織に埋没することなく、優秀な人財を育成することを重点課題として、今後の持続的な成長の実現を支える経営基盤の強化を図って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、27店舗の新規出店及び3店舗の改装を実施し、その設備投資総額は3,420,063千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

なお、当連結会計年度において、山梨県甲府市に所有しておりました寿司・しゃぶしゃぶゆず庵甲府国母店（帳簿価額75,964千円）を売却しております。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却額は、既存店1店舗の閉店による10,507千円及び平成27年2月に当社のしゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店向山店において発生した火災事故により焼失した建物、構築物等74,991千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)		
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	従業員	臨時
						面積（㎡）	金額			
北海道 (焼肉きんぐ北野通 り店)	焼肉	店舗	0	-	512	(1,302.00)	-	512	2	14
宮城県 (焼肉きんぐ名取店 他10店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専門 店	店舗	425,153	-	37,161	(35,961.31) 2,193.63	265,604	727,919	37	201
山形県 (焼肉きんぐ山形店)	焼肉	店舗	39,460	-	3,835	(1,498.86)	-	43,296	4	19
福島県 (焼肉きんぐ福島泉 店他1店舗)	焼肉	店舗	49,765	-	7,539	(6,170.56)	-	57,304	7	37
茨城県 (焼肉きんぐ土浦店 他3店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼	店舗	228,421	-	23,922	(5,262.15)	-	252,343	11	52
栃木県 (焼肉きんぐ築瀬店 他4店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	185,619	-	28,323	(7,950.62)	-	213,943	18	77
群馬県 (焼肉きんぐ前橋店 他2店舗)	焼肉	店舗	210,458	-	33,127	(4,807.80)	-	243,585	8	46
埼玉県 (焼肉きんぐふじみ 野店他10店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専門 店	店舗	403,715	-	35,733	(20,212.08)	-	439,449	37	196
千葉県 (焼肉きんぐ茂原店 他10店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専門 店	店舗	428,623	-	54,259	(17,809.75)	-	482,882	34	196
東京都 (焼肉きんぐ町田店 他15店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専門 店	店舗	723,902	-	73,686	(22,299.38)	-	797,589	68	314

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)		
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	従業員	臨時
						面積(㎡)	金額			
神奈川県 (焼肉きんぐつきみ 野店 他16店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼	店舗	750,685	-	81,487	(25,175.50)	-	832,172	48	261
山梨県 (焼肉きんぐ甲府飯 田店)	焼肉	店舗	36,916	-	4,194	(280.00)	-	41,110	6	24
富山県 (焼肉きんぐ二口店 他3店舗)	焼肉・専 門店	店舗	136,578	-	26,765	(9,790.43)	-	163,344	19	77
石川県 (焼肉きんぐ御経塚 店)	焼肉	店舗	14,293	-	2,778	(2,250.68)	-	17,071	3	18
長野県 (焼肉きんぐ川中島 店他1店舗)	焼肉	店舗	57,164	-	2,422	(9,567.01)	-	59,586	7	35
岐阜県 (焼肉きんぐ岐阜西 部店 他3店舗)	焼肉・専 門店	店舗	273,870	-	38,908	(7,797.89)	-	312,778	13	76
静岡県 (焼肉きんぐ上島店 他9店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専 門店	店舗	519,466	-	47,582	(20,382.40)	-	567,049	37	182
愛知県 (焼肉一番かるび曙 店他24店舗)	焼肉・ ラーメン・お好 み焼・専 門店	店舗	669,669	4,348	93,074	(38,876.41) 641.15	180,720	947,813	88	397
三重県 (焼肉きんぐ鈴鹿店 他4店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	157,451	-	23,394	(9,131.16)	-	180,845	18	93
京都府 (焼肉きんぐ京都桂 店 他2店舗)	焼肉	店舗	294,299	-	42,141	(5,023.03)	-	336,441	15	48
大阪府 (焼肉きんぐ鮎川店 他3店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	127,627	-	21,404	(5,580.72)	-	149,031	11	64
兵庫県 (焼肉きんぐ西宮港 店 他1店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	31,289	-	5,778	(6,201.09)	-	37,068	6	29
岡山県 (焼肉きんぐ岡山大 供店 他1店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	196,704	-	15,404	(3,959.42)	-	212,108	7	33
広島県 (丸源ラーメン広島 五日市店)	ラーメン	店舗	45,556	-	1,636	(1,314.75)	-	47,193	2	15
山口県 (焼肉きんぐ下関稗 田店)	焼肉	店舗	90,840	-	4,967	(2,248.71)	-	95,808	3	18
香川県 (焼肉きんぐ高松上 天神店 他1店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	32,585	-	7,841	(2,883.11)	-	40,426	7	32
愛媛県 (焼肉きんぐ松山久 米店)	焼肉	店舗	66,998	-	960	(2,349.69)	-	67,959	3	18

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	従業員	臨時
						面積(m ²)	金額			
福岡県 (焼肉きんぐ天拝坂 店他10店舗)	焼肉・お 好み焼・ 専門店	店舗	843,728	-	108,987	(20,136.28)	-	952,715	44	222
佐賀県 (焼肉きんぐ鳥酒店 他1店舗)	焼肉	店舗	117,745	-	29,327	(3,639.39)	-	147,073	9	42
長崎県 (焼肉きんぐ諫早店 他1店舗)	焼肉	店舗	56,142	-	11,400	(1,088.97)	-	67,542	5	36
熊本県 (焼肉きんぐ熊本近 見店 他1店舗)	焼肉・お 好み焼	店舗	68,247	-	3,768	(7,902.62)	-	72,015	4	24
大分県 (焼肉きんぐ大分森 町店)	焼肉	店舗	20,124	-	5,456	(282.85)	-	25,581	3	16
岐阜県 (貸店舗)	-	貸店 舗	49,569	-	-	(1,133.00)	-	49,569	0	0
愛知県 (製麺工場)	-	工場	104,638	103,654	2,634	(1,011.57)	-	210,926	4	7
東京都 (本部)	-	事務 所	32,601	-	3,344	(648.18)	-	35,946	38	1
大阪府 (本部)	-	事務 所	539	-	482	(69.30)	-	1,022	0	0
福岡県 (本部)	-	事務 所	2,118	-	538	(72.30)	-	2,657	0	0
愛知県 (本社)	-	事務 所	18,390	31,015	191,219	(476.00) 4.55	539	241,164	128	49
計		-	7,510,964	139,018	1,076,007	(312,546.97) 2,839.33	446,864	9,172,853	754	2,969

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		合計	従業員	臨時
							面積(m ²)	金額			
物語(上海) 企業管理有限 公司	店舗・事務所 (中国上海市)	その他	事務所・ 店舗	178,318	-	100,920	(3,219.38)	-	279,238	100	54

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
焼肉きんぐ鯖江店 (福井県鯖江市)	焼肉	店舗設備	160,969	148,208	借入金	平成27年3月	平成27年6月	162
焼肉きんぐ米沢店 (山形県米沢市)	焼肉	店舗設備	158,060	138,799	借入金	平成27年3月	平成27年6月	162
焼肉きんぐ八王子松木店 (東京都八王子市)	焼肉	店舗設備	149,272	137,993	自己資金	平成27年4月	平成27年6月	162
焼肉きんぐ金沢福久店 (石川県金沢市)	焼肉	店舗設備	151,082	151,082	借入金	平成27年4月	平成27年7月	162
焼肉きんぐ神戸学院前店 (兵庫県神戸市西区)	焼肉	店舗設備	39,692	31,707	自己資金	平成27年7月	平成27年7月	138
平成28年6月までに 出店予定の20店舗	-	店舗設備	2,530,000	470,812	自己資金及び 借入金	平成27年7月	平成28年6月	未定

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
北海道蟹の岡田屋総本店 (中国上海市)	その他	店舗設備	15,174	6,041	自己資金	平成27年7月	平成27年8月	154

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,996,682	5,997,582	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,996,682	5,997,582		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	99	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,700	28,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014	1,014
新株予約権の行使期間	平成24年9月23日から 平成32年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2. 当社が新株予約権の割当日後に株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数は調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役が任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3で定められる行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

7. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

8. 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月12日 (注)1	3,000	1,406,500	1,500	714,040	1,530	613,104
平成22年9月10日 (注)2	10,500	1,417,000	5,250	719,290	5,355	618,459
平成22年11月16日 (注)3	2,400	1,419,400	4,480	723,771	-	618,459
平成22年12月1日 (注)4	2,838,800	4,258,200	-	723,771	-	618,459
平成23年2月24日 (注)5	6,300	4,264,500	3,924	727,696	-	618,459
平成23年3月15日 (注)6	8,982	4,273,482	1,499	729,196	1,529	619,989
平成23年4月27日 (注)7	10,800	4,284,282	6,728	735,924	-	619,989
平成23年5月25日 (注)8	900	4,285,182	560	736,485	-	619,989
平成23年6月24日 (注)9	650,000	4,935,182	439,611	1,176,096	439,611	1,059,600
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)10	17,100	4,952,282	10,653	1,186,749	-	1,059,600
平成24年11月1日～ 平成25年6月30日 (注)11	27,300	4,979,582	16,912	1,203,662	16,912	1,076,512
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注)12	6,900	4,986,482	4,274	1,207,936	4,274	1,080,787
平成25年12月16日 (注)13	1,000,000	5,986,482	1,485,090	2,693,026	1,485,090	2,565,877
平成26年1月1日～ 平成26年6月30日 (注)12	3,600	5,990,082	2,230	2,695,256	2,230	2,568,107
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)14	6,600	5,996,682	4,088	2,699,345	4,088	2,572,196

(注)1. 新株予約権行使

発行価格 1,000円
資本組入額 500円

2. 新株引受権行使

発行価格 1,000円
資本組入額 500円

3. 新株予約権行使

発行価格 1,867円
資本組入額 1,867円

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 新株予約権行使

発行価格 623円
資本組入額 623円

6. 新株引受権行使	
発行価格	334円
資本組入額	167円
7. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
8. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行	
発行価格	1,434円
発行価額	1,352円65銭
資本組入額	676円32銭5厘
10. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
11. 新株予約権行使	
発行価格	1,014円
資本組入額	619円50銭
12. 新株予約権行使	
発行価格	1,014円
資本組入額	619円50銭
13. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行	
発行価格	3,108円
発行価額	2,970円18銭
資本組入額	1,485円09銭
14. 新株予約権行使	
発行価格	1,014円
資本組入額	619円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	12	96	58	1	8,334	8,524	-
所有株式数(単元)	-	7,398	380	3,886	10,548	1	37,738	59,951	1,582
所有株式数の割合(%)	-	12.34	0.63	6.48	17.60	0.00	62.95	100.00	-

(注) 自己株式784株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	507,646	8.46
小林 佳雄	愛知県豊橋市	501,410	8.36
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	264,800	4.41
小林 早苗	愛知県豊橋市	235,140	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	171,200	2.85
青山商事株式会社	広島県福山市王子町1丁目3番5号	148,000	2.46
物語コーポレーション社員持株会	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	126,900	2.11
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	110,000	1.83
小林 洋平	愛知県豊橋市	103,635	1.72
小林 耕太	愛知県豊橋市	88,635	1.47
計		2,257,366	37.64

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 171,200株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,994,400	59,944	
単元未満株式	普通株式 1,582		
発行済株式総数	5,996,682		
総株主の議決権		59,944	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計		700	-	700	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年9月22日開催の定時株主総会において決議されたもの
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年9月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 従業員167名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	27,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成27年9月25日の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員（委任契約型）に対して新株予約権を割当てることを、平成27年9月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員（委任契約型） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,290株「募集事項」3に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」10に記載しております
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」12に記載しております。

当社は、平成27年9月25日の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（委任契約型）に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

「募集事項」

1. 新株予約権の名称

株式会社物語コーポレーション 第1回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く） 6名 335個

当社執行役員（委任契約型） 5名 194個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、10株とする。

なお、新株予約権の割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

5. 新株予約権の割当日

平成27年11月17日

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年11月18日から平成67年11月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
10. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
11. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができる。
12. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記7に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記7に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記8に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得に関する事項
前記11に準じて決定する。
13. 新株予約権の行使により発生する1株に満たない端数の処理
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
14. 新株予約権証券の不発行
当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
15. 新株予約権の行使に関する払込取扱場所
愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号
三菱UFJ信託銀行株式会社 名古屋法人営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	136,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	784	-	784	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり25円を実施しました。また、期末配当は1株当たり28円（普通配当25円、連続10期増収増益に伴う記念配当3円）と決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.9%となりました。

配当以外の剰余金につきましては財務体質を強化すべく、内部留保して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月10日 取締役会決議	149,838	25
平成27年9月25日 定時株主総会決議	167,885	28

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	3,710 1,560	1,506	4,480	4,580	4,365
最低(円)	2,860 900	1,150	1,432	2,886	3,010

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年7月1日より東京証券取引所(市場第二部)、平成23年6月27日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成22年12月1日付、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4,120	4,060	4,065	4,365	4,090	4,160
最低(円)	3,775	3,420	3,510	3,920	3,865	3,875

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	C E O	小林 佳雄	昭和24年 1月 7日生	昭和48年 4月 昭和50年 4月 昭和52年 4月 昭和55年 4月 平成23年 7月 平成23年 9月 平成23年11月	コックドール株式会社入社 株式会社みなと入社 株式会社げんじ(現当社)入社 当社代表取締役社長 物語香港有限公司董事(現任) 当社代表取締役会長・C E O(現任) 物語(上海)企業管理有限公司董事長 (現任)	(注) 3	501,410
代表取締役 社長	執行役員社長 C O O	加治 幸夫	昭和31年12月20日生	昭和51年 4月 昭和58年10月 昭和59年10月 昭和63年 5月 平成23年 4月 平成23年 7月 平成23年 9月 平成23年11月	コックドール株式会社入社 株式会社中島コーポレーション入社 株式会社W D Iシステム(現株式会社 W D I)入社 株式会社グリーンハウスフーズ入社 当社入社 執行役員 物語香港有限公司董事(現任) 当社代表取締役社長・執行役員社長・ C O O(現任) 物語(上海)企業管理有限公司董事 (現任)	(注) 3	8,500
取締役専務	執行役員専務	高山 和永	昭和28年10月28日生	昭和52年 4月 昭和59年 6月 昭和62年 4月 昭和62年 8月 平成 3年 8月 平成23年 7月 平成23年 9月 平成26年 1月 平成26年 7月 平成27年 5月	自営業に従事 株式会社げんじ(現当社)入社 源氏本店店長 当社取締役 当社専務取締役 当社専務取締役管理本部統括 当社取締役・執行役員専務新物語創造 本部本部長 物語(上海)企業管理有限公司董事 (現任) 当社取締役・執行役員専務 当社取締役専務・執行役員専務 (現任)	(注) 3	19,540
取締役	執行役員	芝宮 良之	昭和29年 3月 8日生	昭和52年 3月 平成18年10月 平成19年 6月 平成21年 7月 平成22年 7月 平成22年 9月 平成23年 1月 平成23年 9月 平成26年 1月 平成26年 8月 平成27年 5月	株式会社デニーズジャパン入社 当社入社 立地開発部部长 当社F C・立地・店舗開発本部副本部 長 当社執行役員F C・立地・店舗開発本 部副本部長 当社執行役員社長室室長 当社取締役社長室室長 当社取締役F C・立地・店舗開発本部 本部長 当社取締役・執行役員F C・立地・店 舗開発本部本部長 当社取締役・執行役員店舗開発本部本 部長兼店舗開発部部长 当社取締役・執行役員店舗開発本部本 部長 当社取締役・執行役員開発担当副社長 (現任)	(注) 3	9,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 CFO	高津 徹也	昭和28年7月4日生	昭和53年4月 昭和59年4月 平成17年11月 平成20年4月 平成22年7月 平成23年7月 平成23年9月 平成23年11月 平成27年5月	株式会社東京スタイル入社 サンビシ株式会社入社 株式会社アイ・エル・エス入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社執行役員管理本部本部長 当社取締役・執行役員管理本部本部長 物語(上海)企業管理有限公司監事 当社取締役・執行役員・CFO 財務・成長戦略担当副社長兼管理本部本部長(現任)	(注)3	9,500
取締役	執行役員	細井 鋼三	昭和31年9月19日生	昭和53年4月 平成3年8月 平成14年11月 平成20年8月 平成22年7月 平成27年5月 平成27年9月	タニザワフーズ株式会社入社 株式会社メルコ(現株式会社パッファロー)入社 ダイエー観光株式会社(現夢コーポレーション株式会社)入社 当社入社 総務部部長 当社内部監査室室長 当社執行役員営業担当副社長 当社取締役・執行役員営業担当副社長(現任)	(注)3	400
取締役		黒石 明邦	昭和23年11月30日生	昭和46年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成17年6月 平成25年6月 平成25年9月	日本銀行入行 豊橋信用金庫入庫 同庫理事 同庫常務理事 同庫顧問 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	300
取締役		笠原 盛泰	昭和34年7月5日生	昭和59年4月 昭和61年2月 平成5年7月 平成20年3月 平成23年4月 平成25年8月 平成25年11月 平成26年9月	有限会社ハクヨ入社 株式会社ハクヨ産業(現株式会社ハクヨアークス)代表取締役 株式会社ハクヨプロデュースシステム代表取締役 豊川市観光協会副会長(現任) 豊川市体育協会副会長(現任) 株式会社ハクヨ(現株式会社ハクヨコーポレーション)代表取締役(現任) 豊川商工会議所副会頭(現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		近藤 政博	昭和24年7月31日生	昭和47年4月 昭和49年7月 平成10年7月 平成11年8月 平成21年2月 平成25年9月	東京海上火災保険株式会社入社 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 イーカスコーポレーション出向取締役副社長 オークマアメリカコーポレーション取締役副社長 株式会社セントラルファイナンス(現株式会社セディナ)入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		岩田 元	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 平成15年9月	石橋会計事務所(現税理士法人タックスワン中部)入所(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		安彦 章	昭和21年5月3日生	昭和44年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年9月	豊橋信用金庫入庫 豊信リース株式会社常務取締役 豊橋信用金庫人事部長 豊橋代弁株式会社常務取締役 豊橋代弁株式会社代表取締役社長 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	
計							549,450

- (注)1. 取締役黒石明邦及び笠原盛泰は社外取締役であります。
2. 監査役近藤政博、岩田元、安彦章は社外監査役であります。
3. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は16名で、上記記載（5名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下の11名であります。

職名	担当及び重要な兼職の状況	氏名
執行役員	物語（上海）企業管理有限公司総経理	岩崎 昭彦
執行役員	店舗開発本部本部長	梅岡 義央
執行役員	F C事業推進本部本部長兼F C支援室室長	高橋 康忠
執行役員	成長戦略室付	木村 公治
執行役員	専門店事業部事業部長兼専門店営業部部长	香村 謙介
執行役員	経営理念推進本部本部長	伊藤 栄志
執行役員	業態開発本部本部長	堀 誠
執行役員	物語（上海）企業管理有限公司董事長付ブランディングプロデューサー	岡田 雅道
執行役員	丸源事業部事業部長	杉浦 孝裕
執行役員	お好み焼事業部事業部長兼お好み焼営業部部长	三宅 泰嗣
執行役員	成長戦略室室長	津寺 毅

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
天城 武治	昭和44年6月11日生	平成4年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成7年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 平成11年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年1月 株式会社平石会計コンサルティング常務取締役 平成22年9月 当社補欠監査役（現任） 平成23年1月 株式会社平石会計コンサルティング代表取締役（現任）	

（注） 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

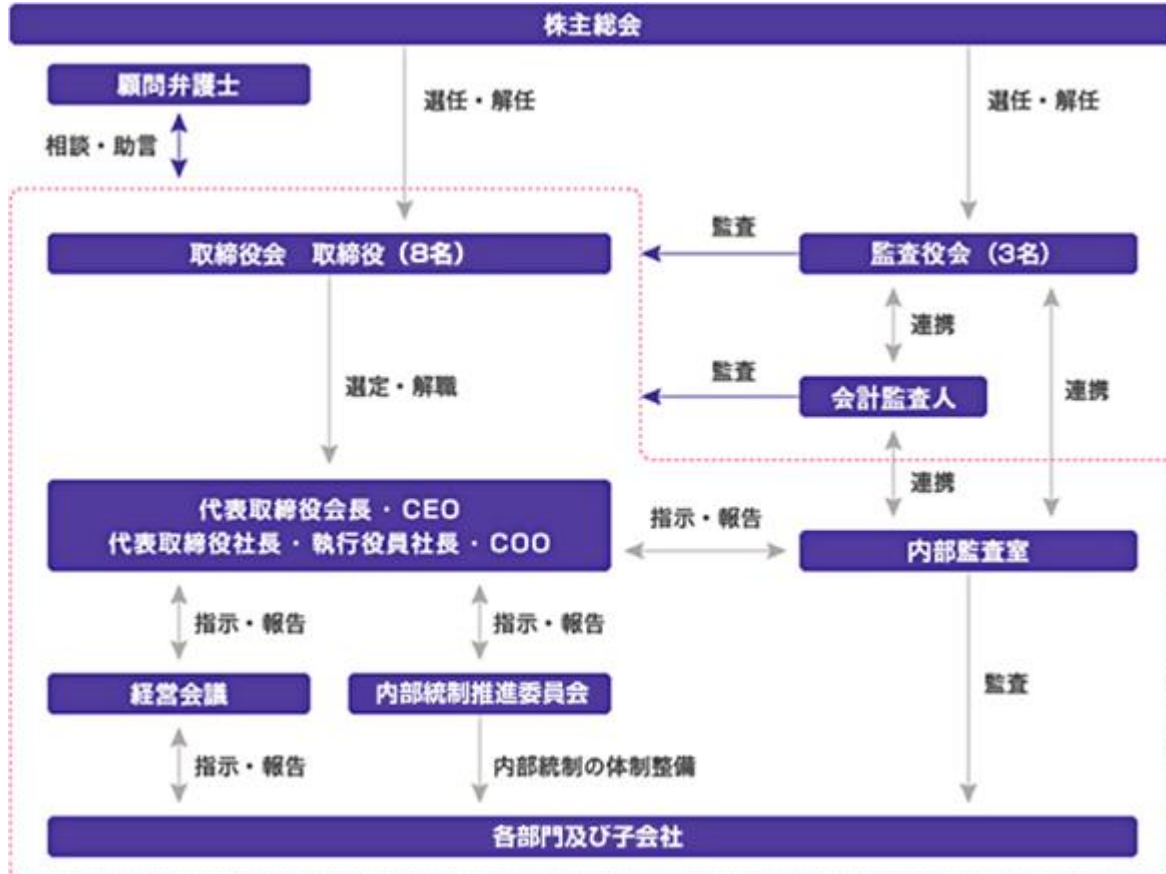
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、迅速な意思決定及び経営効率の追求、経営責任の明確化、経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実、監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化、リスク管理思想の具現化の5つを掲げております。

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制



(注)上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（平成27年9月25日）現在の内容に基づき記載しております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役2名を含む取締役8名で構成しており、定例取締役会を1ヶ月に1回、また必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

当社は、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上を図るため、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監督することを目的とするものであります。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会の他、経営会議、その他重要な会議にも出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。経営会議は、経営幹部（常勤取締役、執行役員、本部長及び事業部長）による協議の場であり、原則として週1回行われております。取締役会上程事項を含め、重要な事項等について協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外の参加が必要と認められた者も参加しております。

執行役員制度につきましては、「経営の重要事項の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することで、責任の明確化と経営の公正性、透明性の向上を図り、さらに取締役会の機能強化と業務の迅速化及び効率化を図ることを目的としております。

また、社内のさらなる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制の整備の推進、企業倫理の徹底を目指すため、「内部統制推進委員会」を設置しております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や火災等の損失の危険も予測されます。このような事業特性の元で、健全で持続的な発展をする為に内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制の整備及び運用の基本方針として、平成27年7月13日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決定しております。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2ヶ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

g. fの使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

i. その他の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役は職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

b. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

(a) 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材(社内・社外を問わず)を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

(b) 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗において一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

(c) 外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

(d) 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

ヘ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的として、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」を定め、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置しております。

内部統制推進委員会は、原則として2ヶ月に1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて対策が行えるように体制を整えております。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り対策を行います。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、「企業統治の体制」内における「ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室（人員3名）を設置して、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理等の規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続（規程）・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員及び被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査、内部監査部門の監査の同行により法規範、公共への奉仕、経営能率等の見地から会社の意思決定と職務執行が合理的であるかを監査しております。監査結果については監査報告書を作成し、監査役会、会長、社長及び経営会議に報告しております。また、内部監査室と会計監査人とは四半期に1回の定期会合と、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役黒石明邦氏は、信用金庫の理事等を歴任し、その業務を通じて幅広い知識・経験等を有しており、客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監督するために選任をしております。

なお、同氏の略歴にある豊橋信用金庫は、当社の大株主かつ主要な借入先であります。それ以外に特別な利害関係は有せず、客観的な立場から経営監視を行っております。

社外取締役笠原盛泰氏は、事業法人の経営者として実績を上げ、その活動を通じて豊川商工会議所副会頭として地域社会の発展に貢献してきており、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かすために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社ハクヨコーポレーションの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社ハクヨコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役近藤政博氏は、長年にわたる銀行業務及び企業経営の経験により経営全般に優れた見識を有しており、経営管理・リスク管理の観点からの監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田元氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。従いまして、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任をしております。

なお、同氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しておりますが、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。また、監査役岩田元氏の配偶者は当社に従業員として勤務しております。

社外監査役安彦章氏は、主に金融機関の経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく監視機能を確保するために選任をしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	237,120	218,880	-	-	18,240	11
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28,450	26,880	-	-	1,570	5
合計	265,570	245,760	-	-	19,810	16

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成25年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に対する報酬限度額は、年額300,000千円です。また、当該取締役報酬額とは別枠で、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内と決議頂いております。

監査役報酬限度額は、平成26年9月26日開催の第45期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

また、個別報酬額の決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,993千円

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお、当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士 松井夏樹、内山隆夫

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

所属監査法人	有限責任監査法人トーマツ		
監査業務に関わる補助者	公認会計士	8名	
	その他	8名	

取締役の定数

平成26年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、13名以内とする旨を定めました。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会で定款の変更を行い、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

当社は、社外取締役である黒石明邦氏、笠原盛泰氏、社外監査役のうち近藤政博氏、岩田元氏、安彦章氏との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当（中間配当）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
23,000	1,800

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-
連結子会社	-	-
計	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新株式発行に関連する「監査人から引受事務幹事会社への書簡」（コンフォート・レター）にかかる業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,766,513
売掛金	573,886
商品及び製品	202,938
原材料及び貯蔵品	56,027
繰延税金資産	167,177
その他	470,001
貸倒引当金	178
流動資産合計	6,236,366
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,768,282
機械装置及び運搬具（純額）	139,018
工具、器具及び備品（純額）	1,176,927
土地	2,446,864
建設仮勘定	588,236
有形固定資産合計	10,040,329
無形固定資産	185,164
投資その他の資産	
投資有価証券	5,993
繰延税金資産	267,711
差入保証金	2,437,741
その他	181,752
貸倒引当金	365
投資その他の資産合計	2,892,832
固定資産合計	13,118,326
資産合計	19,354,692

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,125,567
1年内返済予定の長期借入金	2,778,038
未払法人税等	645,402
株主優待引当金	22,467
その他	2,387,323
流動負債合計	4,958,798
固定負債	
長期借入金	2,253,202
役員退職慰労引当金	231,220
退職給付に係る負債	217,715
資産除去債務	182,987
その他	721,185
固定負債合計	3,889,310
負債合計	8,848,108
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,699,345
資本剰余金	2,572,196
利益剰余金	5,241,868
自己株式	1,091
株主資本合計	10,512,318
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,095
為替換算調整勘定	20,665
退職給付に係る調整累計額	6,153
その他の包括利益累計額合計	12,416
新株予約権	6,682
純資産合計	10,506,583
負債純資産合計	19,354,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	33,432,667
売上原価	11,380,086
売上総利益	22,052,581
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	8,477,200
退職給付費用	36,240
役員退職慰労引当金繰入額	19,810
賃借料	2,510,566
減価償却費	1,217,974
株主優待引当金繰入額	22,467
その他	7,808,526
販売費及び一般管理費合計	20,092,786
営業利益	1,959,794
営業外収益	
受取利息	15,251
受取配当金	123
受取賃貸料	15,360
協賛金収入	354,343
為替差益	93,917
その他	13,740
営業外収益合計	492,736
営業外費用	
支払利息	25,963
賃貸収入原価	10,150
その他	9,007
営業外費用合計	45,122
経常利益	2,407,408
特別利益	
店舗売却益	1 89,456
補助金収入	2 31,215
保険金収入	3 26,919
特別利益合計	147,591
特別損失	
固定資産除却損	4 67,336
減損損失	5 65,782
システム開発中止に伴う損失	6 101,680
店舗閉鎖損失	7 11,335
特別損失合計	246,134
税金等調整前当期純利益	2,308,865
法人税、住民税及び事業税	1,055,070
法人税等調整額	3,720
法人税等合計	1,051,350
少数株主損益調整前当期純利益	1,257,515
少数株主利益	-
当期純利益	1,257,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,257,515
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,042
為替換算調整勘定	18,568
退職給付に係る調整額	3,782
その他の包括利益合計	1 13,743
包括利益	1,243,772
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,243,772
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,695,256	2,568,107	4,217,720	954	9,480,130
会計方針の変更による累積的影響額			36,256		36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,695,256	2,568,107	4,253,977	954	9,516,387
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,088	4,088			8,177
剰余金の配当			269,625		269,625
当期純利益			1,257,515		1,257,515
自己株式の取得				136	136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,088	4,088	987,890	136	995,930
当期末残高	2,699,345	2,572,196	5,241,868	1,091	10,512,318

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,052	2,097	2,370	1,326	8,235	9,489,691
会計方針の変更による累積的影響額						36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,052	2,097	2,370	1,326	8,235	9,525,948
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						8,177
剰余金の配当						269,625
当期純利益						1,257,515
自己株式の取得						136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	18,568	3,782	13,743	1,552	15,295
当期変動額合計	1,042	18,568	3,782	13,743	1,552	980,635
当期末残高	2,095	20,665	6,153	12,416	6,682	10,506,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,308,865
減価償却費	1,258,930
減損損失	65,782
貸倒引当金の増減額（は減少）	450
株主優待引当金の増減額（は減少）	50
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20,894
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19,810
受取利息及び受取配当金	15,374
支払利息	25,963
為替差損益（は益）	93,744
店舗売却損益（は益）	89,456
有形固定資産除却損	60,286
システム開発中止に伴う損失	88,077
売上債権の増減額（は増加）	134,647
たな卸資産の増減額（は増加）	57,277
その他の流動資産の増減額（は増加）	259,643
仕入債務の増減額（は減少）	229,365
未払消費税等の増減額（は減少）	270,989
未払費用の増減額（は減少）	122,120
その他の負債の増減額（は減少）	18,591
預り保証金の増減額（は減少）	53,000
その他	78,372
小計	4,332,945
利息及び配当金の受取額	1,258
保険金の受取額	94,504
補助金の受取額	31,215
利息の支払額	25,871
法人税等の支払額	1,040,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,393,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,197,720
店舗売却による収入	165,420
無形固定資産の取得による支出	73,817
差入保証金の差入による支出	571,572
差入保証金の回収による収入	166,239
その他	3,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,507,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,310,000
長期借入金の返済による支出	738,214
株式の発行による収入	6,008
自己株式の取得による支出	136
配当金の支払額	270,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,176
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	731,758
現金及び現金同等物の期首残高	5,498,271
現金及び現金同等物の期末残高	4,766,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語(上海)企業管理有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語香港有限公司及び物語(上海)企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法を、その他については主として定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55,694千円減少し、利益剰余金が36,256千円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	5,793,469千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
建物及び構築物	117,168千円
土地	390,629
計	507,797

担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	400,232千円
長期借入金	562,175
計	962,407

このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金47,500千円について、担保留保条項が付されております。

3 保証債務

下記のフランチャイジーについて、仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
株式会社g l o b	56,773千円
豊田産業株式会社	33,017
株式会社サンフードシステム	30,391
株式会社元廣	25,389
株式会社サンパーク	22,278
株式会社しおさいフーズ	20,254
株式会社サンフジフーズ	20,000
日映株式会社	14,620
株式会社ホコタ	12,000
株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,745
有限会社磯太郎フーズ	8,950
株式会社平和ダイニング	8,530
その他 49件	137,199
計	401,153

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)	
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円
計	1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、当連結会計年度末(平成27年6月30日)においては8年8ヶ月であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 店舗売却益
寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵 甲府国母店を平成27年6月に譲渡したことによる売却益であります。
- 2 補助金収入
次世代自動車充電インフラ整備促進事業に伴う補助金収入であります。
- 3 保険金収入
平成27年2月に発生した火災事故により焼失した固定資産及びたな卸資産等に対する保険填補金であります。
- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
建物及び構築物	56,029千円
工具、器具及び備品	4,257
撤去費用	7,049
計	67,336

- 5 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

場所	用途	種類
中国上海市	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65,782千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物41,143千円及びその他24,638千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額まで減額しております。

- 6 システム開発中止に伴う損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
システム開発費用	87,665千円
補償費用等	14,015
計	101,680

- 7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
建物及び構築物	9,805千円
工具、器具及び備品	702
撤去費用	827
計	11,335

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,511千円
組替調整額	-
税効果調整前	1,511
税効果額	468
その他有価証券評価差額金	1,042
為替換算調整勘定：	
当期発生額	18,568
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	8,066
組替調整額	2,684
税効果調整前	5,382
税効果額	1,600
退職給付に係る調整額	3,782
その他の包括利益合計	13,743

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,990,082	6,600	-	5,996,682
合計	5,990,082	6,600	-	5,996,682
自己株式				
普通株式	748	36	-	784
合計	748	36	-	784

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	-	-	-	-	6,682
合計		-	-	-	-	-	6,682

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	119,786	20	平成26年6月30日	平成26年9月29日
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	149,838	25	平成26年12月31日	平成27年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	167,885	利益剰余金	28(注)	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(注) 普通配当25円 連続10期増収増益に伴う記念配当3円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	4,766,513千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,766,513

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	60,964	58,452	2,511

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	2,009
1年超	502
合計	2,511

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
支払リース料	2,741
減価償却費相当額	2,741

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	115,172
1年超	294,603
合計	409,775

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、その分リスクが低減されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金の使途は設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため、固定金利としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,766,513	4,766,513	-
(2) 売掛金	573,886	573,886	-
(3) 投資有価証券	5,493	5,493	-
(4) 差入保証金	2,437,741	2,328,637	109,104
資産計	7,783,634	7,674,530	109,104
(1) 買掛金	1,125,567	1,125,567	-
(2) 未払法人税等	645,402	645,402	-
(3) 長期借入金(*)	3,314,240	3,309,542	4,697
負債計	5,085,209	5,080,512	4,697

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表額計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,664,262	-	-	-
売掛金	573,886	-	-	-
差入保証金	292,517	602,955	671,165	982,477
合計	5,530,666	602,955	671,165	982,477

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*)	778,038	657,459	595,794	521,652	407,410	353,887
合計	778,038	657,459	595,794	521,652	407,410	353,887

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,493	2,633	2,860
	小計	5,493	2,633	2,860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,493	2,633	2,860

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	257,898 千円
会計方針の変更による累積的影響額	55,694
会計方針の変更を反映した期首残高	202,203
勤務費用	36,902
利息費用	2,022
数理計算上の差異の発生額	8,066
退職給付の支払額	15,345
退職給付債務の期末残高	217,715

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	217,715 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,715
退職給付に係る負債	217,715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,715

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用	36,902 千円
利息費用	2,022
数理計算上の差異の費用処理額	2,684
確定給付制度に係る退職給付費用	36,240

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
数理計算上の差異	5,382 千円
合計	5,382

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未認識数理計算上の差異	9,024 千円
合計	9,024

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
割引率	1.0%

なお、予想昇給率については、平成27年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益のその他	67

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 167名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,900株(分割後83,700株)
付与日	平成22年10月13日
権利確定条件	付与日(平成22年10月13日)以降、権利確定日(平成24年9月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年(自平成22年10月13日 至平成24年9月22日)
権利行使期間	権利確定後8年以内(自平成24年9月23日 至平成32年8月31日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	36,600
権利確定	-
権利行使	6,600
失効	300
未行使残	29,700

(注) 平成22年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,014
行使時平均株価 (円)	3,659
付与日における公正な評価単価 (円)	675

(注) 平成22年12月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	50,302千円
前受収益	152,652
減価償却超過額	160,260
退職給付に係る負債	71,876
役員退職慰労引当金	73,296
減損損失	65,210
資産除去債務	58,007
税務上の繰越欠損金	147,285
その他	19,119
小計	798,011
評価性引当額	311,430
繰延税金資産合計	486,581
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	33,446
固定資産圧縮積立金	6,224
固定資産圧縮特別勘定積立金	8,020
その他	4,001
繰延税金負債合計	51,693
繰延税金資産の純額	434,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	34.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	5.1
税効果の対象としなかった一時差異の増加	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7
法人税の特別控除額	2.9
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から、平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,737千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,074千円減少し、その他有価証券評価差額金が59千円、退職給付に係る調整累計額が278千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に20年)と見積り、割引率は当該見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	154,559千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,444
時の経過による調整額	2,702
資産除去債務の履行による減少額	4,719
期末残高	182,987

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)兼役員	小林佳雄			当社代表取締役会長・CEO	(被所有) 直接8.3		債務被保証 (注3)	93,307		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
3. リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
1株当たり純資産額	1,751円18銭
1株当たり当期純利益金額	209円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	209円01銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	10,506,583
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,682
(うち新株予約権(千円))	(6,682)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,499,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,995,898

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	1,257,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,257,515
期中平均株式数(株)	5,992,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	24,188
(うち新株予約権(株))	(24,188)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の第46回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役、執行役員(委任契約型)に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (9)[ストック・オプション制度の内容]」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	697,834	778,038	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,044,620	2,536,202	0.73	平成28年7月 ~平成34年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,742,454	3,314,240		

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	657,459	595,794	521,652	407,410

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,010,428	15,878,693	24,603,324	33,432,667
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	630,336	822,184	1,481,850	2,308,865
四半期(当期)純利益金額 (千円)	373,441	455,573	804,288	1,257,515
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	62.35	76.05	134.24	209.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.35	13.71	58.18	75.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,338,754	4,599,239
売掛金	438,172	545,918
商品及び製品	152,279	185,727
原材料及び貯蔵品	27,094	38,886
前払費用	228,964	277,382
繰延税金資産	161,751	167,177
未収入金	462,296	179,840
その他	2,908	5,384
貸倒引当金	235	178
流動資産合計	6,811,986	5,999,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,540,061	1,691,616
構築物	469,756	592,347
機械及び装置	131,914	133,335
車両運搬具	4,476	5,683
工具、器具及び備品	733,917	1,076,007
土地	1,446,864	1,446,864
建設仮勘定	285,687	588,236
有形固定資産合計	7,477,677	9,761,090
無形固定資産		
借地権	46,430	62,356
ソフトウェア	16,821	43,215
その他	16,549	76,801
無形固定資産合計	79,801	182,373
投資その他の資産		
投資有価証券	4,482	5,993
関係会社出資金	276,780	0
関係会社長期貸付金	366,164	817,450
長期前払費用	132,066	153,576
繰延税金資産	292,192	270,582
差入保証金	1,984,291	2,397,766
その他	29,411	28,176
貸倒引当金	758	338,109
投資その他の資産合計	3,084,630	3,335,435
固定資産合計	10,642,108	13,278,899
資産合計	17,454,095	19,278,276

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	882,173	1,103,860
1年内返済予定の長期借入金	1,697,834	1,778,038
未払金	483,571	357,175
未払費用	622,439	736,341
未払法人税等	627,467	645,402
前受金	2,672	10,032
預り金	140,452	168,437
前受収益	315,692	348,275
株主優待引当金	22,517	22,467
その他	627,736	703,439
流動負債合計	4,422,556	4,873,470
固定負債		
長期借入金	1,204,620	1,253,620
退職給付引当金	261,539	226,740
役員退職慰労引当金	211,410	231,220
資産除去債務	154,559	182,987
長期預り保証金	542,597	595,597
長期前受収益	49,428	125,588
固定負債合計	3,264,155	3,898,334
負債合計	7,686,711	8,771,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,695,256	2,699,345
資本剰余金		
資本準備金	2,568,107	2,572,196
資本剰余金合計	2,568,107	2,572,196
利益剰余金		
利益準備金	1,950	1,950
その他利益剰余金		
特別償却準備金	992	778
固定資産圧縮積立金	-	13,303
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	17,281
繰越利益剰余金	4,492,743	5,193,929
利益剰余金合計	4,495,686	5,227,243
自己株式	954	1,091
株主資本合計	9,758,095	10,497,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,052	2,095
評価・換算差額等合計	1,052	2,095
新株予約権	8,235	6,682
純資産合計	9,767,383	10,506,471
負債純資産合計	17,454,095	19,278,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高		
商品売上高	24,458,303	30,072,355
フランチャイズ事業売上高	2,388,622	2,648,124
売上高合計	26,846,925	32,720,479
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	125,803	152,279
当期製品製造原価	280,742	369,740
当期商品仕入高	8,612,731	10,711,146
業務委託費	20,946	25,636
合計	9,040,224	11,258,803
商品及び製品期末たな卸高	152,279	185,727
他勘定振替高	1 16,976	1 19,250
商品売上原価	8,870,968	11,053,826
売上総利益	17,975,956	21,666,653
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,582,861	8,275,895
退職給付費用	46,501	36,240
役員退職慰労引当金繰入額	17,190	19,810
賃借料	1,964,388	2,344,220
減価償却費	814,161	1,135,205
株主優待引当金繰入額	22,517	22,467
その他	6,516,487	7,585,184
販売費及び一般管理費合計	15,964,109	19,419,023
営業利益	2,011,847	2,247,629

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益		
受取利息	21,141	24,786
受取配当金	106	123
受取賃貸料	15,360	15,360
協賛金収入	109,302	354,343
為替差益	6,526	55,852
雑収入	13,674	10,441
営業外収益合計	166,111	460,907
営業外費用		
支払利息	32,511	25,963
賃貸収入原価	10,663	10,150
雑損失	35,149	8,862
営業外費用合計	78,323	44,977
経常利益	2,099,635	2,663,560
特別利益		
店舗売却益	-	2 89,456
収用補償金	3 968	-
補助金収入	-	4 31,215
保険金収入	-	5 26,919
特別利益合計	968	147,591
特別損失		
固定資産除却損	6 5,127	6 67,336
関係会社出資金評価損	-	7 276,779
関係会社貸倒引当金繰入額	-	8 337,743
システム開発中止に伴う損失	-	9 101,680
店舗閉鎖損失	10 37,264	10 11,335
特別損失合計	42,392	794,876
税引前当期純利益	2,058,211	2,016,275
法人税、住民税及び事業税	966,171	1,055,070
法人税等調整額	97,120	3,720
法人税等合計	869,051	1,051,350
当期純利益	1,189,160	964,925

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	195,032	69.4	269,110	72.7
労務費		39,510	14.0	37,630	10.1
経費		46,199	16.4	63,000	17.0
当期総製造費用		280,742	100.0	369,740	100.0
当期製品製造原価		280,742		369,740	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費(千円)	23,992	36,307

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,203,662	1,076,512	1,076,512	1,950	1,222	-	-	3,467,821	3,470,994
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,203,662	1,076,512	1,076,512	1,950	1,222	-	-	3,467,821	3,470,994
当期変動額									
剰余金の配当								164,468	164,468
当期純利益								1,189,160	1,189,160
新株の発行	1,485,090	1,485,090	1,485,090						
新株の発行（新株予約権の行使）	6,504	6,504	6,504						
特別償却準備金の取崩					229			229	-
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩									
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
実効税率変更に伴う準備金の増加									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,491,594	1,491,594	1,491,594	-	229	-	-	1,024,921	1,024,691
当期末残高	2,695,256	2,568,107	2,568,107	1,950	992	-	-	4,492,743	4,495,686

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	954	5,750,214	728	728	10,732	5,761,675
会計方針の変更による累 積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	954	5,750,214	728	728	10,732	5,761,675
当期変動額						
剰余金の配当		164,468				164,468
当期純利益		1,189,160				1,189,160
新株の発行		2,970,180				2,970,180
新株の発行（新株予約権の 行使）		13,009				13,009
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立 金の積立		-				-
実効税率変更に伴う準備金 の増加		-				-
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			324	324	2,497	2,173
当期変動額合計	-	4,007,881	324	324	2,497	4,005,707
当期末残高	954	9,758,095	1,052	1,052	8,235	9,767,383

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
				特別償却 準備金	固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,695,256	2,568,107	2,568,107	1,950	992	-	-	4,492,743	4,495,686
会計方針の変更による累積 的影響額								36,256	36,256
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,695,256	2,568,107	2,568,107	1,950	992	-	-	4,529,000	4,531,943
当期変動額									
剰余金の配当								269,625	269,625
当期純利益								964,925	964,925
新株の発行									
新株の発行（新株予約権の 行使）	4,088	4,088	4,088						
特別償却準備金の取崩					248			248	-
固定資産圧縮積立金の積立						14,151		14,151	-
固定資産圧縮積立金の取崩						847		847	-
固定資産圧縮特別勘定積立 金の積立							17,281	17,281	-
実効税率変更に伴う準備金 の増加					33			33	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	4,088	4,088	4,088	-	214	13,303	17,281	664,929	695,300
当期末残高	2,699,345	2,572,196	2,572,196	1,950	778	13,303	17,281	5,193,929	5,227,243

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	954	9,758,095	1,052	1,052	8,235	9,767,383
会計方針の変更による累積 的影響額		36,256				36,256
会計方針の変更を反映した当 期首残高	954	9,794,352	1,052	1,052	8,235	9,803,640
当期変動額						
剰余金の配当		269,625				269,625
当期純利益		964,925				964,925
新株の発行		-				-
新株の発行（新株予約権の 行使）		8,177				8,177
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立 金の積立		-				-
実効税率変更に伴う準備金 の増加		-				-
自己株式の取得	136	136				136
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,042	1,042	1,552	509
当期変動額合計	136	703,340	1,042	1,042	1,552	702,831
当期末残高	1,091	10,497,693	2,095	2,095	6,682	10,506,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

その他 主として定率法

主な耐用年数

建物 10年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が55,694千円減少し、繰越利益剰余金が36,256千円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分記載しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分記載しておりました「株式交付費」23,534千円、「雑損失」11,615千円は、「雑損失」35,149千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物	133,584	117,168
土地	390,629	390,629
計	524,213	507,797

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金・長期借入金	1,002,260	962,407
このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金47,500千円(前事業年度12,500千円)について、担保留保条項が付されております。		

2 保証債務

下記のフランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
株式会社g l o b	41,844千円	株式会社g l o b 56,773千円
株式会社サンフードシステム	29,721	豊田産業株式会社 33,017
株式会社元廣	25,291	株式会社サンフードシステム 30,391
豊田産業株式会社	25,058	株式会社元廣 25,389
株式会社しおさいフーズ	20,297	株式会社サンパーク 22,278
株式会社サンフジフーズ	20,000	株式会社しおさいフーズ 20,254
株式会社サンパーク	18,123	株式会社サンフジフーズ 20,000
日映株式会社	14,903	日映株式会社 14,620
株式会社ホコタ	12,314	株式会社ホコタ 12,000
株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,589	株式会社デイリーカフェ&フーズ 11,745
有限会社磯太郎フーズ	8,953	有限会社磯太郎フーズ 8,950
有限会社サトー	6,902	株式会社平和ダイニング 8,530
その他 44件	111,791	その他 49件 137,199
計	346,791	計 401,153

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料) 1,000千円
計	1,000	計 1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、前事業年度(平成26年6月30日)は9年8ヶ月、当事業年度(平成27年6月30日)は8年8ヶ月であります。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	16,976千円	19,250千円

2 店舗売却益

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵 甲府国母店を平成27年6月30日に譲渡したことによる売却益であります。

3 収用補償金

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、平成26年3月10日に柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業に関連し、千葉県柏区画整理事務所との間でお好み焼本舗若柴店の物件移転補償契約を締結しております。本件に伴って発生した収用による物件移転補償金について、特別利益「収用補償金」として計上しております。

4 補助金収入

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

次世代自動車充電インフラ整備促進事業に伴う補助金収入であります。

5 保険金収入

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年2月に発生した火災事故により焼失した固定資産およびたな卸資産等に対する保険填補金であります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	1,919千円	24,577千円
構築物	1,198	31,452
工具、器具及び備品	1,430	4,257
撤去費用	579	7,049
計	5,127	67,336

7 関係会社出資金評価損

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

関係会社出資金評価損は、物語香港有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

8 関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金について、貸倒引当金を計上したものであります。

9 システム開発中止に伴う損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
システム開発費用	-千円	87,665千円
補償費用等	-	14,015
計	-	101,680

10 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	27,248千円	9,666千円
構築物	3,746	139
工具、器具及び備品	1,393	702
差入保証金	2,646	-
撤去費用	1,647	827
その他	581	-
計	37,264	11,335

(有価証券関係)

関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は276,780千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社出資金評価損276,779千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	48,247千円	50,302千円
前受収益	127,427	152,652
株主優待引当金	7,858	7,122
減価償却超過額	155,119	160,260
投資有価証券	174	158
借地権	4,222	4,655
退職給付引当金	91,277	71,876
役員退職慰労引当金	73,782	73,296
減損損失	58,817	47,821
資産除去債務	53,941	58,007
関係会社出資金	-	87,739
関係会社貸倒引当金	-	107,064
その他	3,857	4,151
小計	624,724	825,109
評価性引当額	140,876	338,528
繰延税金資産合計	483,847	486,581
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,075	33,446
特別償却準備金	532	365
固定資産圧縮積立金	-	6,224
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	8,020
その他有価証券評価差額金	296	764
繰延税金負債合計	29,903	48,822
繰延税金資産の純額	453,944	437,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.3%	34.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
住民税均等割	4.6	5.9
税効果の対象としなかった一時差異の増加	0.9	11.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	1.9
法人税の特別控除額	2.8	3.3
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	52.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,015千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40,074千円減少し、その他有価証券評価差額金が59千円増加しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について)

当社は、平成27年9月25日開催の第46回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役、執行役員(委任契約型)に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (9) [ストック・オプション制度の内容]」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,869,325	2,216,963	344,454	9,741,835	2,823,219	535,539	6,918,616
構築物	1,052,699	261,642	106,530	1,207,811	615,463	97,938	592,347
機械及び装置	188,340	31,660	-	220,000	86,664	30,238	133,335
車両運搬具	20,614	5,672	8,613	17,673	11,990	2,453	5,683
工具、器具及び備品	2,559,372	848,395	214,158	3,193,609	2,117,602	493,503	1,076,007
土地	446,864	-	-	446,864	-	-	446,864
建設仮勘定	285,687	588,236	285,687	588,236	-	-	588,236
有形固定資産計	12,422,904	3,952,571	959,445	15,416,031	5,654,940	1,159,673	9,761,090
無形固定資産							
借地権	56,264	18,514	-	74,779	12,422	2,588	62,356
ソフトウェア	91,738	38,889	-	130,628	87,413	12,496	43,215
その他	28,108	61,458	-	89,567	12,765	1,206	76,801
無形固定資産計	176,111	118,863	-	294,975	112,601	16,291	182,373
長期前払費用	132,595 [129,945]	42,325 [42,325]	20,620 [20,620]	154,300 [151,650]	724	195	153,576
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	新店25店舗出店、改装3店舗	2,047,561千円
構築物	新店24店舗出店、改装3店舗	209,251千円
工具、器具及び備品	新店25店舗出店、改装3店舗	458,692千円
建設仮勘定	新店10店舗出店	586,292千円

(2) 減少

建物	既存店1店舗の売却、1店舗の閉店、1店舗の火災事故に伴う除却	294,323千円
構築物	既存店1店舗の売却、1店舗の閉店、1店舗の火災事故に伴う除却	23,871千円
工具、器具及び備品	既存店1店舗の売却、1店舗の閉店、1店舗の火災事故に伴う除却、POS機器等の入替更新	86,656千円

2. 長期前払費用の[]内は内書きで、差入保証金における前払家賃部分等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	994	338,287	994	338,287
株主優待引当金	22,517	22,467	22,517	22,467
役員退職慰労引当金	211,410	19,810	-	231,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により株主優待割 引券を贈呈する。 100株以上 2,500円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米2.5kgを贈呈。 300株以上 5,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米5.0kgを贈呈。 600株以上 10,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米10.0kgを贈呈。 900株以上 15,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米15.0kgを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
会社法第189条第2項各号に定める権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期) (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期) (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日東海財務局長に提出

(第46期第2四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日東海財務局長に提出

(第46期第3四半期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年9月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9項の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月25日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月25日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。